

日本共産党を代表して議会議案第22号に対する反対の討論を行います。

本議案で政府に求めている中小企業金融円滑化法は、住宅ローンの金利の引き下げまで、申し出により、行えるもので、わが党としても強く延長を求めているものです。しかし、要求項目の2の産業革新機構は「先端技術や特許の事業化を支援すること」を目的とし、中小企業の経営を支えるものとはほとんど関係がありません。さらに、要求項目の3では来年度法人税引き下げの議論の上に立って、負担緩和を求めています。現在、法人の7割が、すべて赤字と言わないまでも法人税を納める必要がありません。大企業の莫大な貯めこみを国内に還流させることこそ必要です。菅首相は「5%の減税を雇用と設備投資に使ってほしい」といいましたが、経団連は「資本主義ではそういうわけにいかない」といっています。中小企業にとっては法人税の減税の代わりに個人への増税が行われては「元も子もない」のが現状です。法人税減税を止めるよう求めることこそ肝要です。

以上の理由により、本議案を本議会の意見書として採択することに反対をいたします。